

事業主が申請 資金繰り	売上減で事業が維持できない	融資 県制度融資 (コロナ対応資金(新規)、緊急つなぎ資金、経営あんしん、セーフティネット4号・5号)	【コロナ対応資金】前年比 5%以上売上減少 限度額3,000万円 利子3年間全額還付 保証料全額～半額免除 (売上15%減で「緊急つなぎ資金」より借換可) 【緊急つなぎ資金】前年度比 売上減少 限度額5,000万円 利率1.2% 保証料なし 【経営あんしん】前年度比 3%売上減少 限度額8,000万円 利率1.2～1.4% 保証料0.40～1.83% 【4号、5号】前年度比5～20%売上減少 限度額8,000万円 利率1.1～1.5% 保証料0.67～0.79%	取扱金融機関 または 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754 または 弥富市役所商工観光課 0567-65-1111 (代表)
	コロナで売上が50%以上減少した	融資 無利子・無担保融資 (新型コロナウイルス感染症特別貸付)	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 融資限度額：6,000万円 (別枠)	日本政策金融公庫名古屋支店 052-561-6301 日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル 0120-154-505
	コロナで売上が20%以上減少した	融資 マル経融資の金利引き下げ	前年比5%以上の売上減少で、 融資限度額：別枠1,000万円 当初3年間、金利を0.9%引き下げ	中小企業庁 金融・給付金相談窓口 0570-783-183
		給付 持続化給付金	2020年1-12月のうち前年同月比売上で50%以上減少 前年総売上- (前年同月比▲50%売上高×12か月)を 現金給付 (上限・法人200万円、個人事業主100万円)	
		猶予 納税猶予制度	【所得税】【消費税】【固定資産税】など 前年比20%以上減少した場合1年間猶予予定	弥富市役所 収納課 0567-65-1111 (代表)

くらしの相談 電話による受付	運転免許証の有効期限の延長措置	相談 運転免許証の有効期限について	免許証の有効期限の末日が令和2年4月8日から令和2年7月31日までの方 有効期限内に、運転免許試験場や一宮警察署・尾西幹部交番に申請すると、有効期限後であっても3か月間は運転が可能 ※延長には手続が必要、自動的に更新はされません	愛知県警察本部交通部 運転免許課 コールセンター 052-800-1353
	労働相談	相談 労働に関すること	新型コロナウイルスに関する労働問題について労働相談	あいち労働総合支援フロア 労働相談コーナー 052-589-1405
	DV相談	相談 家庭内暴力(DV)に関すること	・最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながる「DV相談ナビ」 ・メールやチャットでも相談や連絡ができる「DV相談+(プラス)」	DV相談ナビ 0570-0-55210 DV相談+(プラス) 0120-279-889
	外国人相談	相談 日本にお住まいの外国人の方	新型コロナウイルスに関する多言語相談	公益財団法人 愛知県国際交流協会 052-961-8744
	消費者トラブル相談	相談 悪質商法などに関すること	新型コロナウイルスに関連し、不安な気持ちに便乗した悪質商法などの消費者トラブル相談	海部地域消費生活センター 0567-23-0150
	新型コロナウイルス感染に関する相談	相談 新型コロナウイルス感染と思われる症状のある方	・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方 (高齢者や基礎疾患のある方は2日程度) ・強いだるさや息苦しさがある方 <<いきなり病院へ行かないで>>	津島保健所 0567-24-6999

令和2年5月1日 発行